

離婚と子どもをめぐる紛争の解決——手続代理人が心がけるべきこと

スケジュール

第1回（11月11日） 家事事件手続の基礎理論——職権主義と当事者の役割

家事調停・家事審判についての手続法の知識を確認する。

講師：本間靖規（早稲田大学法学部教授）・若林昌子（FPIC 代表理事・元裁判官）

第2回（11月18日） 家事調停に臨むには

ビデオ教材等を用いた体験学習を通じて、当事者との面談や調停開始の際に、
弁護士として留意すべき点を確認し、実体法・手続法の論点を検討する。

講師：稲田龍樹（前学習院大学大学院法務研究科教授・弁護士）・犬伏由子（慶応義塾大学法学部教授）

第3回（12月9日） 家事調停の実際

家事調停の開始から調査官調査の実施を経て終了にいたるまでの過程を、
家事事件手続法等の理念と関連づけて理解し、実務的な対応を検討する。

講師：小田耕治（元家事調停委員・元裁判官）・長谷部由起子（学習院大学大学院法務研究科教授）
林 賢一（家事調停委員・元家庭裁判所調査官）

第4回（12月16日） 家事事件と弁護士の活動

子どもに関する紛争を家事事件手続によって解決するにあたって
弁護士にはどのような活動が期待されているか、を経験の豊かな弁護士の講義を通じて理解する。
あわせて、子どもの権利条約についても理解を深める。

講師：池田清貴（弁護士）・岩志和一郎（早稲田大学法学部教授）

開催概要

対 象：家事事件（家事調停・家事審判）について関心のある弁護士（司法修習生を含む）

実 施 日 程：平成 29 年 11 月 11 日（土）、18 日（土）、12 月 9 日（土）、16 日（土）

実 施 時 刻：各回 14 時～15 時 30 分

場 所：学習院大学中央棟 4 階 405 教室

定 員：各回 80 人程度

受 講 料：無料

申し込み方法：学習院大学法務研究所に、下記内容を記載の上メールでご連絡ください。

【申し込みメールにご記入いただく内容】

お名前・ご住所・メールアドレス・電話番号（日中の連絡が可能なもの）・参加希望回

*4 回すべてを受講した方には、修了証書をお渡します。

《お申し込み・お問い合わせ》

学習院大学法務研究所

電話：03-5992-1170 Mail：legaloff@gakushuin.ac.jp